

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

（申込先）駒ヶ根市長
（商工振興課）

住所

氏名

印

空き家バンク登録申込書

このことについて、駒ヶ根市空き家バンク実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条1項の規定により、次のとおり空き家バンクへの登録を申し込みます。

なお、登録物件の所有確認のため、固定資産課税台帳を閲覧することに同意します。

- 1 契約交渉については、次のとおりです。
契約交渉に関わる全てについて、一般社団法人長野県宅地建物取引業協会南信支部伊南不動産組合へ媒介を依頼します。
併せて、一般社団法人長野県宅地建物取引業協会南信支部伊南不動産組合へ情報の提供を承諾します。
 - 2 登録内容は、別紙空き家バンク登録カード（様式第2号）記載のとおりです。
- 注
- (1) 市は、情報の紹介、必要な連絡調整等を行いますが、空き家の所有者等と利用希望者間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての媒介行為は行いません。
 - (2) 一般社団法人長野県宅地建物取引業協会南信支部伊南不動産組合が行う媒介については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条の規定に基づく報酬が必要となります。
 - (3) 市は、媒介及び契約に関するトラブルには一切関与しません。
 - (4) 市は、駒ヶ根市個人情報保護条例（平成11年条例第26号）の規定の趣旨に基づき、この申込みにより収集した個人情報は、本事業の目的以外のために利用しません。